

暴風警報・暴風雪警報・特別警報発表時の対応について

このことについて、東山小学校では、大府市教育委員会や近隣の小・中学校と連携し、下記の通り対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

暴風警報・暴風雪警報・特別警報 発表時の対応

1 該当する警報

- ① 暴風警報 ② 暴風雪警報 ③ 特別警報

2 該当する警報発表地域

○大府市（警報は市町村単位で発表されます。）

3 警報の確認方法

- インターネット ・名古屋気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/nagoya/>)
- 地デジテレビ→dボタンにより気象情報が出ます。
- 国土交通省防災情報提供センター携帯サイト
(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>)

4 警報が発表された場合の登下校

(1) 児童が登校する以前に警報が発表された場合

午前6時30分の時点で警報が解除されていない場合

- ・その日の授業は実施しません。（臨時休業）

※放課後クラブについては、午前11時までに警報が解除された場合は、児童の受け入れができます。その場合は、午後1時30分から児童の受け入れを開始します。

(2) 児童の登校後（在校中）に警報が発表された場合

→引き渡しにより下校します。

- ・メール配信システム「Home&School」で連絡します。
- ・連絡を受信後、直ちに学校へお子さんを引き取りに来てください。
- ・お子様の教室まで迎えにきてください。

（兄弟・姉妹がいる場合は、上のお子様から引き取りをお願いいたします。）

《引き渡しカードを使用します。児童引き渡しカードは学校で保管しています。》

- ・お子さんは、お迎えが来るまで学校で待機しています。

※気象状況によっては、大府市教育委員会と協議の上、決定する場合があります。

※**車での来校は禁止します。勤務先からお越しになる場合も、自宅に車を置いて、徒歩か自転車でお越しください。**

※放課後クラブは閉館しますので、利用されているお子様につきましても教室まで引き取り

をお願いいたします。

5 その他

- 警報が発表されていない場合でも、大雨・道路の冠水等で児童の登校が困難な場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせてください。また、その際には学校への連絡をお願いします。
- 暴風や大雨等で被害にあった場合は、速やかに学校に連絡してください。

東山小学校 〈TEL〉 4 6 - 9 3 3 3

- 放課後クラブは、警報が発表された場合、休みとなります。

大雨警報 ・ 洪水警報 発表時の対応

1 登校前に、大雨警報・洪水警報が発表されている場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・登校前、気象状況等によっては、教育委員会・校長会長との協議の上、休校することもあります。
- ・通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断で自宅待機させて学校へ連絡をお願いします。

2 登校後（在校中）に、大雨警報・洪水警報が発表された場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・気象状況や通学路の状態から判断し、教育委員会・校長会長との協議の上、授業等を中止して速やかに下校させることもあります。
- ・下校時に下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機、もしくは、保護者に引き取りをお願いします場合があります。

南海トラフ地震に関する情報 発表時の対応

◆原則平常通りの授業を実施

- ・南海トラフ地震に関連する情報を注視し、対応については、教育委員会・校長会長との協議の上、決定する。

東海地震注意情報 発表時の対応

（東海地震を想定した「大規模地震対策特別措置法(昭和 53 年法律第 73 号)」が、現時点では廃止されていないため、この項目を残しています。）

◆「暴風警報・暴風雪警報・特別警報発表時の対応 4 」と同じ

- (1) 児童が登校する以前に発表された場合
→自宅待機とします。
- (2) 児童の登校後（在校中）に発表された場合
→引き渡しにより下校します。
 - ・4（2）の方法で連絡します。
 - ・連絡を受信後、直ちに学校へお子さんを引き取りに来てください。
 - ・授業または学校行事を直ちに打ち切り、晴雨にかかわらず、**運動場**に学級ごとに集合し、準備が整いしだい全児童とも保護者への引き渡しによる下校を行います。
《引き渡しカードを使用します。児童引き渡しカードは学校で保管しています。》
 - ・お子さんは、お迎えが来るまで学校で待機しています。

※車での来校は禁止します。勤務先からお越しになる場合も、自宅に車を置いて、徒歩か自転車でお越してください。

※放課後クラブは閉館しますので、利用されているお子様につきましても引き取りをお願いいたします。

- (3) 児童が在宅の場合
→自宅待機とします。
- (4) 児童が登校途中の場合
→直ちに帰宅します。

震度5弱以上の大地震が発生した時の対応

1 在校中に大地震が起こった場合

児童を引き渡しにより下校させます。

※保護者の方がお見えになるまで児童を学校で保護しますので、保護者の方は道路等の安全を確認した後、学校へのお迎えをお願いいたします。中学生は引き取り者にはなれません。

※メールや電話での連絡ができない状況になることが考えられます。震度5弱以上の地震発生をお知りになりましたら、すぐに学校までお越してください。

2 登下校中に発災した場合

原則自宅へ戻ります。（事態によっては学校へ）

※市の災害本部が解散するまでは自宅に待機してください。

※学校へ戻った場合は、「1 在校中に大地震が起こった場合」と同じです。

3 在宅中に発災した場合

自宅待機、または避難場所へ避難します。

※市の災害本部が解散するまでは自宅（避難場所）に待機してください。

4 放課後クラブ

放課後クラブは閉鎖します。

※下校後、放課後クラブに受け入れられた児童については、放課後クラブで保護者がお迎えをお願いします。